

第 56 期 業務のご報告

KYOTO HOKUTO SHINKIN BANK

自：令和 7 年 4 月 1 日 至：令和 8 年 3 月 31 日



経営理念

1. 地域社会の発展に貢献する
2. 誠実と親切を旨として会員顧客の繁栄に寄与する
3. 相互信頼のもとに職員家族の福祉増進に努める

基本方針



当金庫の概要

令和 8 年 3 月 31 日現在

創 立	明治 34 年 5 月 17 日
出 資 金	10,384 百万円
本 店	京都府宮津市字鶴賀 2054 番地の 1
店 舗 数	38 店舗（うち出張所 1）
役職員数	541 名
営業地区	京都府 / 福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・亀岡市・京丹後市・南丹市・ 京都市右京区（旧北桑田郡京北町に限る）・船井郡・与謝郡 福井県 / 小浜市・大飯郡・三方上中郡 兵庫県 / 豊岡市・丹波篠山市・丹波市・朝来市

ごあいさつ

会員の皆さまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り心から厚くお礼申し上げます。

ここに第 56 期（令和 7 年度）の事業の概要と決算につきましてご報告申し上げます。

日本経済は、所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続いており、大手企業などでは企業収益が高水準で推移する一方で、中小企業を取り巻く環境は、物価上昇や原材料価格の高騰、深刻な人手不足など、依然として厳しい状況が続いています。また、金融面では、「金利のある世界」へ入り 2 度の政策金利引き上げが行われ、世界経済ではアメリカとイスラエルによるイランへの攻撃に伴う地政学リスクの増大により、不確実性の高い状況が続いています。

こうした状況の中、当金庫においては、地域のお客さまの事業支援や生活支援に取り組みました。

預金は、キャンペーン定期預金の取扱いを行いました。が、相続による払戻しや貯蓄から投資へのシフトが進んだことから、期末残高は前期比 150 億 88 百万円減少の 7,990 億 66 百万円となりました。

また、貸出金は、事業者向け融資において経営支援を中心に課題解決に向けた提案活動などに取り組みましたが、政策金利引き上げによる貸出金利上昇に警戒感が強まったことなども影響し、期末残高は前期比 4 億 25 百万円減少の 3,684 億 45 百万円となりました。

損益面については、市場金利の上昇に伴う余裕資金の運用による収益増加などで、当期純利益は前期比 46 百万円増加の 13 億 77 百万円となりました。結果、自己資本比率は前期末から 0.32 ポイント上昇の 9.39%となりました。

地域を取り巻く環境が厳しさを増していく中、地域の事業者を元気にすることが「地域の活性化」につながるとの認識のもと、資金繰り支援はもとより、本業支援に加え地域のコーディネーターとして取引先事業者に対し、行政機関、専門家、副業人材などをつなぎ、協働してイノベーションを創出する取組みに努めてまいります。

引き続き「地域・お客さま・職員のしあわせづくり」に向けて全力で取り組んでまいりますので、今後とも会員の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月

理事長 藤原 健司

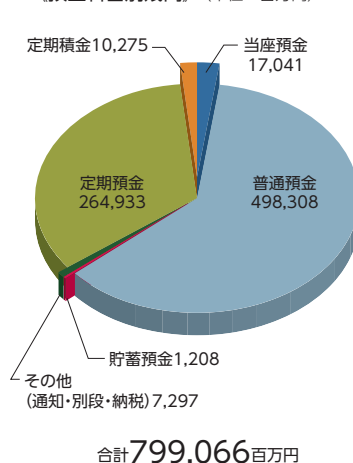
事業の概要

定期預金のキャンペーンを年4回実施し、個人・法人向けの預金増強をメインとした活動を展開しましたが、資産運用商品へのシフトや相続による流出などの要因もあり、預金積金の残高は、前期比150億88百万円減少の7,990億66百万円となりました。

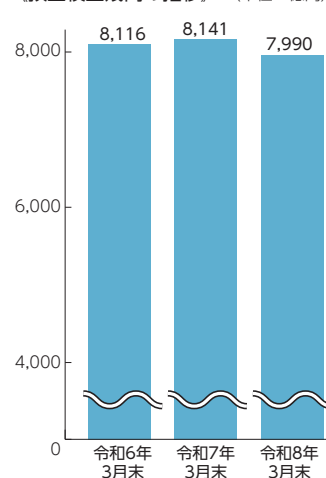
また、預かり資産については、ライフプラン支援活動を通じ、お客さまの様々なニーズに合わせ、一時払型・月払型・第3分野商品などの提案セールスを展開したほか、マネーアドバイザーを中心としたコンサルティング営業に取り組み、期末残高は前期比63億10百万円増加の642億84百万円となりました。

預金積金

《預金科目別残高》（単位：百万円）



《預金積金残高の推移》（単位：億円）



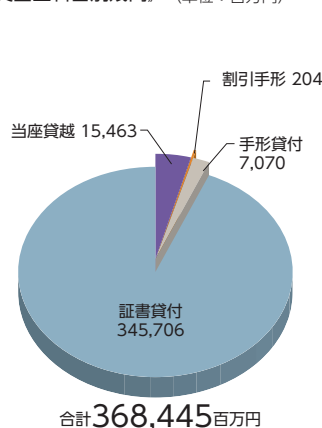
貸出金

貸出金の期末残高は、前期比4億25百万円減少の3,684億45百万円となりました。

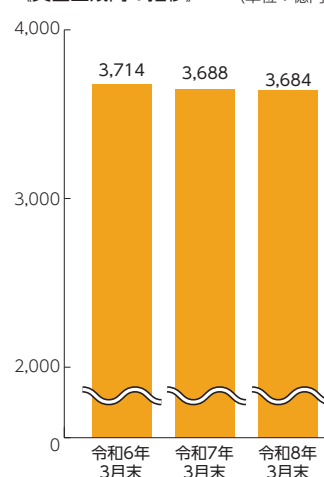
事業者向け融資では、経営支援を中心に課題解決に向けた提案活動を展開しましたが、経済の先行き不透明感に加え、政策金利引き上げによる金利上昇への警戒感が強まり、前期比24億14百万円の減少となりました。

個人向け融資では、お客さまのライフサイクルやニーズに合わせたキャンペーンの実施やWEB申込みの取組みを強化したことにより、消費資金が前期比2億93百万円増加したものの、住宅着工件数の減少により、住宅資金が前期比19億6百万円減少し、その結果、前期比16億14百万円の減少となりました。

《貸出金科目別残高》（単位：百万円）



《貸出金残高の推移》（単位：億円）

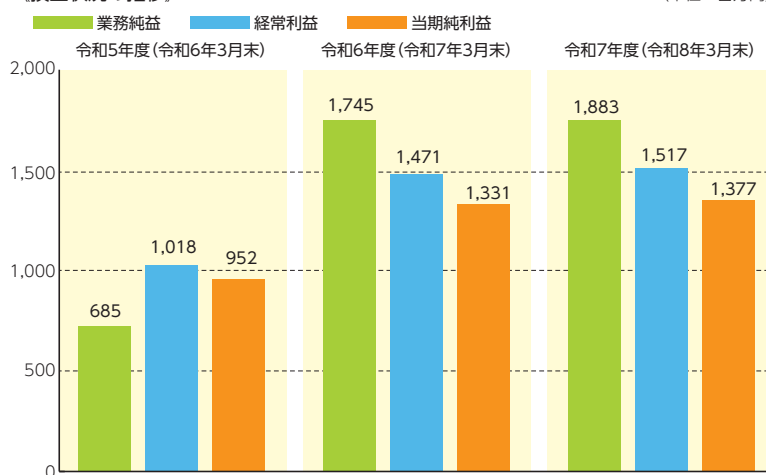


損益の状況

損益面については、預金金利の引上げにより預金利息が増加したものの市場金利上昇に伴う余裕資金利益の増加等から、主な業務活動の利益を示す業務純益は、前期比1億37百万円増加の18億83百万円となりました。

《損益状況の推移》

（単位：百万円）



自己資本比率の状況

自己資本比率は金融機関の健全性、安全性をはかる重要な指標のひとつです。信用金庫では経営の健全性と安全性を確保するため、リスク資産に対して4%以上の自己資本を保有することが義務づけられています。

令和8年3月末における自己資本比率は前期比0.32ポイント上昇の9.39%となり、上記基準の4%を大幅に上回っており健全性を確保しております。今後とも経営の健全性を維持していくために収益力の強化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

自己資本比率

9.39%

=

自己資本額

29,737百万円

リスク・アセット等

316,469百万円

× 100

信用金庫法開示債権及び
金融再生法開示債権の保全・引当状況

令和8年3月末における信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の総額は198億57百万円となり、前期比で3億12百万円増加しております。今後につきましても、リスク管理態勢を強化し、資産の健全性の向上に努めてまいります。

(単位：百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)
			担保・保証等による回収見込額 (c)				
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	令和6年度	7,260	7,260	2,905	4,354	100.00%	100.00%
	令和7年度	7,186	7,186	3,042	4,144	100.00%	100.00%
危険債権	令和6年度	11,593	8,130	6,650	1,480	70.13%	29.94%
	令和7年度	11,789	8,730	6,570	2,160	74.05%	41.40%
要管理債権	令和6年度	691	342	333	9	49.58%	2.64%
	令和7年度	881	401	393	7	45.58%	1.58%
三月以上 延滞債権	令和6年度	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件 緩和債権	令和6年度	691	342	333	9	49.58%	2.64%
	令和7年度	881	401	393	7	45.58%	1.58%
小計(A)	令和6年度	19,545	15,733	9,889	5,844	80.49%	60.52%
	令和7年度	19,857	16,319	10,006	6,313	82.18%	64.08%
正常債権(B)	令和6年度	349,756					
	令和7年度	349,013					
総与信残高 (A) + (B)	令和6年度	369,301					
	令和7年度	368,870					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

第56期 貸借対照表

令和8年3月31日現在

[illegible]

科 目	金 額 (百万円)
(負 債 の 部)	
預 金 積 金	799,066
当 座 預 金	17,041
普 通 預 金	498,308
貯 蓄 預 金	1,208
通 知 預 金	542
定 期 預 金	264,933
定 期 積 金	10,275
そ の 他 の 預 金	6,754
借 用 金	7,879
借 入 金	7,879
そ の 他 負 債	1,888
未 決 済 為 替 借	190
未 払 費 用	591
給 付 補 填 備 金	5
未 払 法 人 税 等	20
前 受 収 益	36
払 戻 未 済 金	6
払 戻 未 済 持 分	1
職 員 預 り 金	431
資 産 除 去 債 務	183
そ の 他 の 負 債	422
賞 与 引 当 金	156
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	150
偶 発 損 失 引 当 金	132
睡眠預金払戻損失引当金	26
繰 延 税 金 負 債	309
再評価に係る繰延税金負債	251
債 務 保 証	174
負 債 の 部 合 計	810,035
(純 資 産 の 部)	
出 資 金	10,384
普 通 出 資 金	4,884
優 先 出 資 金	3,000
そ の 他 の 出 資 金	2,500
資 本 剰 余 金	5,000
資 本 準 備 金	5,000
利 益 剰 余 金	15,186
利 益 準 備 金	3,203
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,983
特 別 積 立 金	5,000
(優先出資消却積立金)	(3,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	6,983
処 分 未 済 持 分	△ 0
会 員 勘 定 合 計	30,570
その他有価証券評価差額金	△ 5,176
土 地 再 評 価 差 額 金	219
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 4,957
純 資 産 の 部 合 計	25,613
負債及び純資産の部合計	835,648

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第56期 損益計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目					金 額 (千円)	
経	常	収	益		11,668,257	
資	金	運	用	収	9,931,618	
貸	出	金	利	息	5,435,731	
預	け	金	利	息	1,638,624	
コ	ー	ル	口	ー	ン	利
有	価	証	券	利	息	配
そ	の	他	の	受	入	利
役	務	取	引	等	収	益
受	入	為	替	手	数	料
そ	の	他	の	役	務	収
そ	の	他	業	務	収	益
国	債	等	債	券	売	却
そ	の	他	の	業	務	収
そ	の	他	経	常	収	益
償	却	債	権	取	立	益
株	式	等	売	却	益	
そ	の	他	の	経	常	収
経	常	費	用		10,151,071	
資	金	調	達	費	1,258,683	
預	金	利	息		1,233,492	
給	付	補	填	備	金	繰
借	用	金	利	息	14,600	
そ	の	他	の	支	払	利
役	務	取	引	等	費	用
支	払	為	替	手	数	料
そ	の	他	の	役	務	費
そ	の	他	業	務	費	用
国	債	等	債	券	売	却
国	債	等	債	券	償	還
そ	の	他	の	業	務	費
経				費	6,213,874	
人		件		費	3,983,329	
物		件		費	2,030,633	
税				金	199,911	
そ	の	他	経	常	費	用
貸	倒	引	当	金	繰	入
貸	出	金	償	却	21,607	
株	式	等	売	却	損	
そ	の	他	資	産	償	却
そ	の	他	の	経	常	費
経	常	利	益		1,517,186	
特	別	利	益		10,040	
固	定	資	産	処	分	益
特	別	損	失		86,932	
固	定	資	産	処	分	損
減	損	損	失		30,241	
そ	の	他	の	特	別	損
税	引	前	当	期	純	利
法	人	税、	住	民	税	及
法	人	税	等	調	整	額
法	人	税	等	合	計	
当	期	純	利	益		1,377,881
繰	越	金	(	当	期	首
土	地	再	評	価	差	額
当	期	未	処	分	剰	余
当	期	未	処	分	剰	余

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

第56期 剰余金処分

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	金 額 (円)
当 期 未 処 分 剰 余 金	6,983,012,505

剰 余 金 処 分 額	1,277,696,012
利 益 準 備 金	138,000,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 (年2.0%)	97,696,012
優 先 出 資 に 対 す る 配 当 金 (年0.7%)	42,000,000
特 別 積 立 金	1,000,000,000
(優 先 出 資 消 却 積 立 金)	(1,000,000,000)
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	5,705,316,493

(注)優先出資に対する配当金は、払込金額(60億円)に対する配当金であります。

以上の通り報告いたします。

令和8年6月

京都北都信用金庫

理 事 長	藤 原 健 司
副 理 事 長	京 崎 操
専 務 理 事	岸 本 高 幸
常 務 理 事	足 立 渉
常 務 理 事	湯 浅 恵 介
常 勤 理 事	野 村 幸 宏
常 勤 理 事	吉 岡 美 和
常 勤 理 事	増 田 良 成
常 勤 理 事	公 文 一 徳
常 勤 理 事	谷 口 徹
非常勤理事	金 下 昌 司

以上監査の結果、適法かつ正確であることを認めます。

常 勤 監 事	谷 中 利 成
非常勤監事	新 宮 増 弥
非常勤監事	亀 井 省 吾

- (注) 1. 非常勤理事 金下 昌司は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。
2. 非常勤監事 新宮 増弥および亀井 省吾は、信用金庫法第 32 条第 5 項に定める員外監事であります。

令和8年6月

会 員 各 位

京都北都信用金庫

通 常 総 代 会 決 議 の お 知 ら せ

拝啓 向夏の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和8年6月19日開催の第56期通常総代会において、
下記のとおり決議されましたのでお知らせ申し上げます。

敬具

記

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員の除名の件

第3号議案 理事の選任の件
理事 齊藤 善規（新任） 理事 森田 悦夫（新任）
以上理事2名が選任されました。

第4号議案 会計監査人の選任の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

第6号議案 総代候補者選考委員の選任の件

上記議案について、いずれも原案どおり承認、可決されました。

以 上